

【重要なお知らせ】組合員・利用者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症にかかる 入院共済金等のお支払いについて

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまに謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。

ＪＡ共済連では、令和２年４月から実施しております新型コロナウイルス感染症にかかる入院保障の特別扱い「みなし入院」のお支払い対象者について、令和４年９月２６日（月）より見直します。

何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

「みなし入院」のお支払い対象者について

令和４年９月２６日（月）以降、医師により「新型コロナウイルス感染症」と診断された方のうち、重症者リスクの高い以下の方とします。

・ 重症者リスクの高い方 ・

６５歳以上
の方

入院を
要する方

妊娠中
の方

重症化リスクがあり、新型コロナウイルス治療薬の投与または
新型コロナウイルス罹患により新たに酸素投与が必要な方

※令和４年９月２５日（日）以前に新型コロナウイルス感染症と診断された方につきましては、重症化リスクにかかわらず、従前どおりのお取り扱いといたします。

参考

新型コロナウイルス感染症と
診断された場合の
お支払い範囲

ケース		診断日※	
		９月２５日以前	９月２６日以降
入院された場合		○お支払い対象	○お支払い対象
宿泊・自宅療養された場合 (特別取扱い)	重症化リスクの高い方	○お支払い対象	○お支払い対象
	上記以外の方	○お支払い対象	✕お支払い対象外

※検査日ではなく、診断日での判断となります。

お問い合わせ

本件に関するお問い合わせについては、下記に承ります。

なお、個別のご契約内容（共済金の支払いに関する事項等）については、ご契約先の
ＪＡへお問い合わせください。

ＪＡ共済
相談受付センター

電話番号

0120-536-093

受付時間

※祝日を除きます。
午前９時から午後６時（月～金曜日※）
午前９時から午後５時（土曜日※）

※当会HP(<https://www.ja-kyosai.or.jp/>)においても、新型コロナウイルス感染症に関連した
当会の取組みについて、随時最新の情報を掲載しておりますので、あわせてご確認ください。



☎ＪＡはが野 各支店共済窓口☎

真岡支店：0285-84-6607 二宮支店：0285-74-0025
益子支店：0285-72-3324 茂木支店：0285-63-1104
市貝支店：0285-68-1312 芳賀支店：028-677-0081

【22092010217】